

令和4年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会
第3回会議 会議録

- 1 日時：令和4年10月20日（木） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：笛吹市役所市民窓口館 3階302、303会議室
- 3 出席者：◇社会教育委員
鶴田一二美、橘田良也、小川幸彦、須田徹、蘆田俊哉、廣瀬志保、
渡邊真史、古屋修二、金子津多恵、加々美恭子、飯野久、石倉絹子
三枝秀康、古屋けさよ
◇教育委員会
赤尾教育部長、望月文化財課長、吉岡図書館長
◇事務局
手塚生涯学習課長、生涯学習担当 生原主幹、海野副主幹
欠席委員：山本千種
- 4 傍聴人：なし
- 5 次第
進行 手塚生涯学習課長
(1) 開会のことば 橘田副議長兼副会長
(2) 議長兼会長あいさつ 鶴田議長兼会長
(3) 会議録署名委員 加々美 恭子 委員
(4) 議事
ア 第三次社会教育計画について
イ 山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について
ウ 山梨県公民館連絡協議会の報告について
エ その他
- 5 閉会のことば 橘田副議長兼副会長

5 次第

- < 進 行 > 本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 4 年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 3 回会議を開催いたします。最初に互礼をかわします。お手数ですが、ご起立ください。相互に礼よろしく申し上げます。ご着席ください。
それではお手元にお配りさせていただいております次第にそって進めさせていただきます。
次第の 1 開会の言葉を橘田副議長兼副会長よりお願いいたします。

次第 1. 開会のことば

- < 副議長兼副会長 > あらためましてこんにちは。駐車場で車から降りますと、青空が気持ちいい程でした。まさにさわやかな爽秋ということが当てはまるのかなということを思いました。
それではただいまより、笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 3 回会議を始めます。よろしくお願いいたします。
- < 進 行 > ありがとうございます。つづきまして次第の 2 議長兼会長挨拶になります。鶴田議長兼会長よりお願いいたします。
- < 議長兼会長 > あらためましてこんにちは。大変お忙しい中、本日の会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。毎日朝の日課のように新聞のコロナの感染者数を見ておりますが、増えたり減ったりしており、いろいろな思いを巡らせています。
そんな中、先日 3 年ぶりに小学校の運動会に参加をさせていただきました。内容が以前に比べると少し寂しいかなと思いましたが、子供たちが楽しそうにやっている姿や、その様子を祖父母らが嬉しそうに見ている姿に、いいことだなととても感じます。それ以外でも例えば結婚式など延期となっていたことが徐々開催できている様子を見ると、3 年前のように感染症におびえ、様々なものが制限されていた頃と比べると変わってきたように思います。ウィズコロナといわれていますので、日常の暮らし方を工夫しながら考えて実践しているのだと感じております。
今年は、関東ブロックの社会教育研究大会の山梨大会が開催されますが地元も含めてたくさんの方が参加予定となっております。ぜひ山梨に来て良かったなど、また参加して良かったなど思っただけならば良いと思います。そのためには皆様のご協力がすごく必要になってきますので、ぜひよろしくお願いいたします。このことについては、後程、事務局から説明があると思いますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。
本日の議題は、第三次笛吹市社会教育計画ということですが。前回、いろいろな議論をしていただきまして、それを執行部でかなり忠実に修正をかけていただいていると思います。その説明を受けまして、またさらに皆様のご意見を聞く中で、より良いものにしていきたいと思っておりますので、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

- <進 行> ありがとうございました。
続きまして次第の3です。会議録署名委員の指名についてになります。
笛吹市社会教育委員会議運営規則の第4条第2項の規定に基づきまして、議長と議長が指名する1人の委員さんに本日の会議録に署名をいただきたいと思います。鶴田議長よろしくお願いします。
- <議長兼会長> はいそれでは会議録の署名委員を指名させていただきます。石和町の加々美恭子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- <進 行> ありがとうございました。それでは次第の4議事に入ります、鶴田議長兼会長進行をよろしくお願いいたします。
- <議長兼会長> それでは、議事を進行させていただきます。初めに議事（1）第三次社会教育計画案につきまして事務局から説明をお願いいたします。
- <事務局> 資料に基づき説明。
- <議長兼会長> はい、ありがとうございました。たくさんの修正があったと思いますが、事前に皆様のお手元に、資料が送られておりご覧になっていたと思いますので、今の説明または前に見た感じで、ご意見またはご質問をいただきたいと思います。文言に限らず表などの見やすさなどについても確認していただきたいと思いますので、ご意見がありましたらお願いいたします。
では、私からいいでしょうか。10ページの図9についてですが、選択肢の序列について「その他」が上にくるより下に位置した方が良いと思います。それぞれの選択肢があり、最後にその他として位置した方が見やすいと思います。ここの序列は修正できるようにしたらお願いします。
- <事務局> 10ページ図9の選択肢の序列については、修正いたします。
- <議長兼会長> 第三次社会教育計画の完成をイメージすると今回の案のような掲載配置となるということですね。
- <事務局> はい。案の掲載配置になります。
- <議長兼会長> では、皆様には掲載配置なども含めご検討いただき、ご意見を願いいたします。はいどうぞ。
- <委 員> 21ページ国登録文化財は5件とありますが、23ページ四角で囲われている箇所では国登録文化財4件とありますので、正しい方へ修正をお願いいたします。
- <議長兼会長> 事務局お願いします。はいどうぞ。
- <文化財課長> はい。国登録文化財は5件になりますので23ページを修正いたします。

- <委 員> それから 21 ページで、表題下の「取組の方向性」のところですが、ここは送り仮名が入っていますが何か意味がありますか。
- <議長兼会長> 事務局、お願いいたします。
- <事務局> ここの取組は名詞のため、送り仮名のない取組が正しいので修正させていただきます。
- <委 員> それからもう 1 点あります。16 ページの上から 2 つ目の項目ですが、2021 年度が 4.5 点で近隣市と比べ高い水準にありますが、2009 年度のピーク時 10 点から減少傾向にありますと書いてありますが、近隣市の数値は把握されていますか。近隣市と比べ高いということは、近隣市はさらに少ないということですが、数値の把握はされているのか疑問に思いました。
- <議長兼会長> 事務局お願いします。
- <図書館長> 1 人当たりの貸し出し数につきましては、山梨県立図書館で全市町村の調査をしております。これが山梨県の図書館という白書になりますが、こちらに基づき、比較しております。例えば、近隣の状況は、山梨市が 3 冊、大月市が 1.4 冊、甲府市 1.8 冊、甲州市 3.5 冊、中央市 6.0 冊、甲斐市が 6.7 冊という状況です。
- <委 員> ありがとうございます。10 冊から 4.5 冊へ減少している現状をみるとかなり減少したように感じますが、それでも近隣市よりは高い水準と記されていたので、違和感を感じて伺いました。
- <図書館長> コロナウイルス感染症拡大防止のため開館制限をしていましたので、2021（令和 3）年度は貸出数が減少している現状があります。
- <議長兼会長> 先程の質問についてですが、近隣市の平均値などを併せて記載しておくのと分かりやすいと思います。数値があれば比較ができますので、先程、委員が質問されたような疑問が解消されると思います。いかがでしょうか。
- <図書館長> 県全体の平均が 3.6 冊となっています。
- <議長兼会長> そうであれば、近隣市より県平均と比較して記載した方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。
- <委 員> そうですね。近隣市より県平均数値と比較して記載していただければ分かりやすいです。
- <議長兼会長> では、事務局よろしくお願いいたします。他に何かありますか。はいどうぞ。
- <委 員> 11 ページ下段、少子化により～の箇所についてですが、青少年関係団体への加入は減少しとありますが、加入者なのか加入率なのか分かり

にくいので検討をお願いします。

また、12 ページ上段、有害図書類・有害がん具類の自動販売機が境川地区にあるということで、先日ウォーキングしながら見てきたところ、電気はついていましたが廃れているような雰囲気でした。撤去できればいいと思いますが、できないのでしょうか。

もう 1 点ですが、14 ページの放課後子ども教室利用児童・生徒数の数値目標のところですが、目標値が増えています、子どもの安全な居場所づくりの利用者数を増やすことは、昨今の少子化の現状をみると増やす目標にするべきなのかどうか疑問に思います。もしくは、周知が図られていないので、周知し利用者を増やしていくということなのかいかがでしょうか。

- <議長兼会長> ありがとうございます。2 点質問がありました。最初に参加者なのか加入率なのかという事。また、放課後子ども教室利用児童生徒数を増やすということを目標とすることが施策としてよいかどうかということですね。
- <事務局> 11 ページのご質問については、加入者が減少しているということで修正をさせていただきます。
- <議長兼会長> 放課後子ども教室事業についての質問については、いかがでしょうか。
- <生涯学習課長> 現状値の 2021 年度は、コロナウイルス感染症の影響で、教室中止期間などあり利用者が減少していました。目標値である 15,000 人というのは、今までの実績をみると実現可能な数値であるため、現状値より増加した目標値を掲げています。
- <議長兼会長> 放課後子ども教室事業については、子どもたちの安心安全な居場所づくりもそうですが、併せて保護者が就労しているため放課後の時間に子供たちを安心安全に預けられる場所でもあります。少子化で子供の数が減少していても就職率が良くなったりすると需要があり利用者が多くなります。ですから、保護者が子どもたちを安心安全に預けられて、働いていると捉えればこのような、目標設定でも良いのかと思いますが、いかがでしょうか。
- <委 員> 共働きの保護者にとっての安心感については、確かにそうなんです、このような社会情勢が望ましいのか疑問です。ただ、周知が図られておらず今後周知をして利用していただくことが目標なのか、利用希望が多いが予算的に確保できずに利用者数が確保できていないということであれば、それに向けて利用者数増加を目標に掲げればいいのかと思いますが。
- <議長兼会長> 両方あると思います。予算や場所の確保は行政がしなくてはなりませんので、利用希望者に対して市がどれだけ対応できるかということも目標ですし、預ける親御さんにとってみると、安心して預ける場所があって自分たちが働ける機会が増えるということは、良い目標かと思えます。いかがでしょうか。

- <教育部長> よろしいですか。学童保育が放課後児童クラブというものになりますが、就労等している保護者の為の子供を預ける政策であり、子供すこやか部で行っています。それとこの放課後子ども教室事業ですが、13ページの上段に取り組み内容が記載されていますが、放課後の時間を利用して学習をしたりなど、学校の空き教室を利用しながら放課後の時間を有効に使い、子供の居場所づくりに取り組んでいますので、子供すこやか部の学童保育とは少し異なります。
ですが、放課後子ども教室については、午後4時から5時までは利用できますので、就労等している保護者にとっても安心して預けられる場所にはなりますので両方の面で取り組んでいます。
14ページの目標値については年間延べ人数ですが、実施回数を増やせば利用者も増加します。少子化で児童生徒数が減少傾向にある中、急に利用者が増えるわけではありませんが、予算の中で利用者の増加を目標に予算要求をしております。事業についてはNPO法人学びの広場ふえふきへ委託して実施しております。
- <議長兼会長> いかがでしょうか。
- <委員> はい。
- <議長兼会長> はい、ありがとうございます。他にご意見ありますか。はいどうぞ。
- <委員> 11ページの下段ですが、少子化によりという要因が書いてありますが、少子化に限らず、保護者の考えにより子どもクラブへ加入しない世帯もいるかと思いますので検討をお願いします。
- <事務局> 子どもクラブ等の青少年関係団体への加入者減少は、少子化以外にも要因はありますので修正をさせていただきます。
- <教育部長> 計画策定の趣旨にもありました地域のつながりの希薄化という課題がありましたので、そのような関連も踏まえて修正いたします。
- <議長兼会長> そのようにしていただければと思います。では、お願いいたします。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- <委員> 18ページの社会教育施設管理事業ところで、社会教育施設15箇所が列記されており、その下に※で2022年度からの春日居コミュニティーセンターとめぐり情報ステーション施設について記載されていますが、次の項目に上記の社会教育施設のうち、指定管理者が運営する施設として指定管理者が記載されており、分かりにくいいため、※の記載の文字サイズを変えるか、または位置を変えるかしたほうが読みやすいと思います。
- <議長兼会長> それはそうですね。検討をお願いいたします。他にありますか。では、私から質問よろしいでしょうか。23ページ中段ですが、春日居郷土館からはじまる文章について、活用方法を検討していく必要がありますと記載されていますが、現在、青楓美術館が春日居郷土館と統合するという話が進んでいますので、すでに検討されていると思いま

すし、また方向性が出ているのであれば、一定の進捗状況も含め記載した方がよいのではないかと思います。いかがですか。

<文化財課長> はい。施設につきましては、我々の中でこういう形にしたらどうだという話をしながら検討しているところがございます。ということで検討がスタートしましたよというような状況だと思いますので、そのようにご理解いただければと思います。

<教育部長> これは課題及び問題点の中に載っていますので、このような記載の仕方をしています。検討中のもの、またこれから検討していくものも含めての記載となっています。

<議長兼会長> わかりました。他に何か気になるところがありますか。
では、計画案について検討する機会が次回もありますか。

<教育部長> 再度、会議の中でご検討いただき、そこで素案という形にしていきたいと考えています。

<議長兼会長> では、あと1回検討ができるってということですね。

<事務局> はい。

<議長兼会長> 計画案について、本日の検討はここまでにしまして、再度各々が持ち帰りご検討していただいたり、チェックしていただき、何かご質問ご意見があれば事務局へ連絡をしてください。次回は、素案を仕上げるというスケジュールでいきたいと思います。それでは、本日の計画案の検討は終了したいと思います。よろしいでしょうか。
次の議題に移ります。山梨県社会教育委員会連絡協議会の報告ということで事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委 員> 10日の昼食については、公用車で移動する方は皆一緒の行動になると思いますので、皆でまとめて注文した方がいいと思います。

<議長兼会長> まとめてしまった方が良くもありませんね。ただ自車で行かれる方はどうでしょうか。

<事務局> 自車でいかれる委員の皆様もお弁当を注文するというところでよろしいでしょうか。

<委 員> はい。一緒に良いです。

<事務局> では、全体会へ行かれる方、皆様注文するというところでよろしいでしょうか。では、注文をしておきます。よろしくお願いいたします。

<議長兼会長> 集金は当日でよろしいでしょうか。

- <事務局> 集金は当日したいと思います。よろしく願いいたします。
- <委員> はい。QR コードで受付をするということですが、それは私達も貰えるのでしょうか。
- <事務局> 皆様も参加しますので貰えます。全大会会場で受け取れると思いますが、受け取れるタイミングや場所など詳細について確認してご連絡いたします。
- <議長兼会長> では、確認しましたらお願いします。はいどうぞ。
- <委員> 助言者対応ですが、別添資料綴り 39 ページで可能であれば会場外でお出迎えとありますが、発表者をどこで迎えれば良いでしょうか。
- <事務局> 午前 9 時に発表者が来場したら、控室である交流ルームへご案内していただくことになります。
- <委員> 受付付近でお出迎えすればいいでしょうか。
- <事務局> はい。そのようになると思います。一緒に県の担当者も接待担当としておりますので一緒にご対応いただければ良いかと思います。
- <議長兼会長> 他に何か、はいどうぞ
- <委員> 学びの広場ふえふきですけれども、展示については、いつ準備すれば良いでしょうか。
- <事務局> 9 日午後 4 時から甲府市総合市民会館で準備ができます。展示募集案内のメール送付時の資料に準備日時について記載がありますので、参考にお伝えします。
- <委員> 9 日午後 4 時から準備ですね。現場に直接持っていくということでしょうか。
- <事務局> はい。
- <議長兼会長> 10 日の準備のあと、少し時間がありますよね。そこで動きをシミュレーションしてお互い確認したいと思います。あと、事務局へ報告する事項については期日までに報告してください。
- <事務局> 報告事項についてですが、資料のとおり自車で行く方に変更がないようでしたら、またお弁当については、全大会まで参加の方は全員注文するというのでよろしければ報告は大丈夫です。
- <議長兼会長> では、この表の通りであれば報告は不要とのことですので、あと今大会で不明な点があれば、事務局へ直接聞いていただきたいと思います。それぞれの担当で動きが異なると思いますので、前日の 10 日でシミュレーションして確認したいと思います。ここで、確認できれば前大会

終了後の打ち合わせについては、総務世話人の私だけ残り、委員の皆様は大会終了予定時間の午後5時10分で解散ということで、よろしいでしょうか。遅くまで残っていただくのも申し訳ありませんので、そのようにしたいと思います。また、11月2日の分科会打合せについてもリハーサルになりますので、何か皆様に報告する事項がありましたらご連絡したいと思います。では、関東大会については、これでよろしいでしょうか。では、次の議題に移ります。公民館連絡協議会になります。事務局お願いします。

- <事務局> 資料に基づき説明
- <議長兼会長> ありがとうございます。何かご意見ご質問などありますでしょうか。では、その他、何かありますか。はいどうぞ。
- <委員> 以前は、市民講座やスコレー大学について講座数が少ないと感じていましたが、今回、後期の講座をみますと講座内容が豊富になり、また受講しやすい受講料の設定など配慮があり、喜んでます。さらに、生涯学習課の前に講座で作成する見本展示があり、分かりやすくて良いと思いました。ありがとうございました。
- <生涯学習課長> ありがとうございます。
- <議長兼会長> 他に何かありますでしょうか。
- <委員> 市の文化協会会長の小川と申します。文化祭についてですが、10月29日、30日の土日ですが、石和町の文化祭がスコレーセンターであります。また、11月3日に一宮町の文化祭があります。お時間のある方は、ぜひご来場いただき、素晴らしい作品をみていただきたいと思います。一宮町はいちのみや桃の里スポーツ公園体育館で行われます。よろしくお願いたします。
- <議長兼会長> ありがとうございました。ぜひ行きたいと思います。その他、何かありますでしょうか。または事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。ではこれで議事を終了いたします。
- <進行> 鶴田議長兼会長議事の進行ありがとうございました。また長時間にわたりいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。それでは最後になります。5閉会の言葉を橘田副議長兼副会長よろしくお願いたします。
- <副議長兼副会長> 第三次社会教育計画については、8合目9合目ぐらいまでできたでしょうか。もうひといきというところですが、引き続きよろしくお願したいと思います。それからですね、関東ブロック社会教育研究大会山梨大会にもぜひ、ご協力をよろしくお願したいと思います。そでれば、以上をもちまして笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第3回会議を閉会いたします。お疲れ様でした。
- <進行> それでは最後に互礼を交わして終わりたいと思います。ご起立ください。

相互に礼、ありがとうございました。